

賃金引上げ等生産性向上に向けた支援等

臺灣省教育廳編印 臺灣省教育會發行

令和4年度 業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引上げ



設備投資等



設備投資等に要した
費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください!



業務改善助成金

検索



概要

※申請期限：令和5年1月31日

| コース区分 | 引上げ額 | 引き上げる労働者数 | 助成上限額 | 助成対象事業場 | 助成率 |
|--------|-------|-----------|-------|---|--|
| 30円コース | 30円以上 | 1人 | 30万円 | 以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下 | 【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※3) |
| | | 2~3人 | 50万円 | | |
| | | 4~6人 | 70万円 | | |
| | | 7人以上 | 100万円 | | |
| | | 10人以上(※1) | 120万円 | | |
| 45円コース | 45円以上 | 1人 | 45万円 | | |
| | | 2~3人 | 70万円 | | |
| | | 4~6人 | 100万円 | | |
| | | 7人以上 | 150万円 | | |
| | | 10人以上(※1) | 180万円 | | |
| 60円コース | 60円以上 | 1人 | 60万円 | | |
| | | 2~3人 | 90万円 | | |
| | | 4~6人 | 150万円 | | |
| | | 7人以上 | 230万円 | | |
| | | 10人以上(※1) | 300万円 | | |
| 90円コース | 90円以上 | 1人 | 90万円 | 【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※3) | |
| | | 2~3人 | 150万円 | | |
| | | 4~6人 | 270万円 | | |
| | | 7人以上 | 450万円 | | |
| | | 10人以上(※1) | 600万円 | | |

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和4年4月現在)

(※3) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

○ 助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、最寄りの都道府県労働局に提出

審査

交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

労働局に事業実施結果を報告

審査

支給

ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和5年3月31日です。

お問い合わせ先

- ◆ 「業務改善助成金コールセンター」まで、お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0120-366-440 (受付時間 平日8:30~17:15)

申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。

【担当部署】各労働局雇用環境・均等部 (室)

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。



【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

～ 業務改善助成金の活用事例 ～

事例1 デリハリー拡充のためのコンサルティングと必要なシステム・機材を導入して売上を拡大

【企業概要】【所在地】愛知県 【従業員数】5人 【事業内容】飲食業

課題と対応
店内業務が滞り続けていたため、コンサルティングと設備投資により、業務効率化と売上拡大を図りたい。

実施概要
デリハリー業務の拡大と、デリハリー業務での業務効率化を図りたいと考えて、多くの手探りを経て悩んでいた。そこで、助成金を活用して、デリハリーサイトへの掲載内容についてのコンサルティングを受け、受注システム、配達用3輪バイク、二層フライヤーを導入した。

デリハリーの注文数を増やし、効率的に処理することでコロナ禍を乗り切りたい(総務担当者)

導入前 **導入後**

デリハリーが大幅に増加し、配達や調理の負担も軽減された。

実施結果
コンサルティングを受け、デリハリーサイトへの掲載と受注システムの導入をきっかけに、売上も増加し、配達用バイクや調理機材の導入も進められた。また、デリハリーサイトの掲載内容も充実し、注文数も増加した。また、配達用バイクの導入により、配達も効率的に行えるようになった。

効果
デリハリーの注文数が増え、売上も増加した。また、配達用バイクや調理機材の導入により、業務効率化が進んだ。また、デリハリーサイトの掲載内容も充実し、注文数も増加した。

事例7 理容店専用の業務管理システムを導入し、経営情報を一元管理して業務効率化

【企業概要】【所在地】京都府 【従業員数】2人 【事業内容】理容業

課題と対応
手帳を手作業で行っており、業務が忙し、ミスもあった。また、経営管理や在庫管理を紙で行っていたので、作業が煩雑だった。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要
手帳の手作業の負担やミス、在庫管理の煩雑さを解消したいと考えた。また、予約対応や経営管理、在庫管理、売上情報も効率的に一元管理したいと考えた。そこで、助成金を活用して理容店専用の業務管理システムを導入した。

日々の精算処理を効率化し、経営情報を一元管理したい(代表者)

導入前 **導入後**

予約対応の時間が減って接客時間が増え、顧客満足度が向上した。

実施結果
業務管理システムを導入することで、予約対応にかかる時間が1日あたり10%短縮された。また、在庫管理や経営管理も効率的に行えるようになった。また、経営情報も一元管理できるようになった。

効果
顧客の予約により来店が増え、売上も増加した。また、在庫管理も効率的に行えるようになった。また、経営情報も一元管理できるようになった。

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

専門家に相談 ください!

(社会保険労務士等)

☑ 取組みはお済みですか？

- 残業60時間超の賃金引き上げ
義務化 (2023年4月)
- 育児・介護休業法改正 (2022年4月)
- パワーハラスメント防止措置
義務化 (2022年4月)
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得



ご都合に合わせた
相談方法が選べる!

「東京働き方改革推進支援センター」とは、働き方改革関連法の内容にとどまらず、令和3年6月に改正された育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向けた支援を行います。

相談方法

- ① 企業訪問
- ② 電話・メール
- ③ センター来所

オンラインでの
ご相談にも対応可能



東京働き方改革推進支援センター

TEL 0120-232-865

受付時間 平日9:00~18:00

住所 〒100-0006
東京都千代田区有楽町1-10-1 有楽町ビル615

MAIL hk13@mb.langate.co.jp FAX 03-6206-3147

URL <https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 東京

検索



2022年
4月～



育児・介護休業法における義務化
 パワーハラスメント防止措置の義務化
 女性活躍推進法における義務化 (労働者101人以上の事業主)



2019年 4月～

年次有給休暇の
確実な取得

大企業 2019年 4月～
 中小企業 2020年 4月～

時間外労働の
上限規制

大企業 2020年 4月～
 中小企業 2021年 4月～

同一労働同一賃金

個別訪問申込書

東京働き方改革推進支援センター 宛

FAX : 03-6206-3147

| | | | | | |
|-----------------------|---|--|----------------|------------------------------------|--|
| 事業場名 | | | ご担当者 氏名 | | |
| 所在地 | 〒 - | | | | |
| 連絡先 | 電話 | | | E-MAIL | |
| | FAX | | | | |
| 訪問 希望日 | ・ 令和 年 月 日 () | ・ 令和 年 月 日 () | ・ 令和 年 月 日 () | <input type="checkbox"/> オンライン相談希望 | |
| ※ 後日、日程調整のお電話を差し上げます。 | | | | | |
| 相談内容 ✓をお付け 下さい | <input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 | <input type="checkbox"/> 人手不足 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 各種助成金の申請・活用 | <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 36 協定 | <input type="checkbox"/> 無期転換制度 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善) | <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し | <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 | | | |
| | <input type="checkbox"/> テレワーク | <input type="checkbox"/> 職務分析・職務評価 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 | <input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け | | | | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | 【 | | | |
| | | 】 | | | |

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報 (以下「個人情報」) を取得する事業者：ランゲート株式会社 (以下「当社」)
- 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：
情報通信部 PMR 担当 E-MAIL : privacy@mb.langate.co.jp
- 取得した個人情報は、「令和 4 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」(以下「本事業」) の相談支援申のみのために利用します。
- 当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者 (中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家) に、個人情報を委託することがあります。
- 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である東京労働局に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について 同意する (チェックしてください)

中小企業等の生産性向上等に係る支援策（助成金関係）

| 名 称 | 概 要 | 助成内容 | 担当省庁 |
|--------------|--|--|-------|
| キャリアアップ助成金 | 有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者等の非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対する助成。 | コース・助成額 ・正社員化コース（正規雇用労働者への転換） 有期雇用から正規雇用 1人当たり57万円 等 無期雇用から正規雇用 1人当たり28.5万円 等 ・賃金規定等改定コース （有期雇用労働者等の賃金規定を2%以上増額改定し昇給） 対象労働者が1～5名 3.2万円 等 ・賃金規定等共通化コース （有期雇用労働者等に対し正規雇用労働者と共通の賃金規定を新たに規定・適用） 57万円 等 ・賞与・退職金制度導入コース （有期雇用労働者等に対し賞与・退職金制度を新たに規定、支給または積立てを実施） 38万円 等 | 厚生労働省 |
| 人材確保等支援助成金 | 雇用管理の改善、生産性の向上等を通じた職場定着の促進のための助成。 | コース 人事評価改善等助成、テレワーク等9コース 助成額 人事評価改善等助成コース 目標達成 80万円 ・人事評価制度等整備計画の認定 （人事評価制度と2%以上賃金アップ） ・人事評価制度の整備・実施 ・生産性の向上 ・賃金の増加（2%以上） ・離職率低下目標の達成 | 厚生労働省 |
| 人材開発支援助成金 | 雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得のため、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成。 | コース 一般訓練、特定訓練コース 等 8コース 助成額 一般訓練コース 例 経費助成 30% 等（一定の条件で45%等） 賃金助成 1時間当たり380円（同 480円等）等 | 厚生労働省 |
| 働き方改革推進支援助成金 | 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業者等に対する助成。 | コース 労働時間短縮・年休促進コース、勤務間インターバルコース、労働時間適正管理推進コース、団体推進コース 助成額 労働時間短縮・年休促進コース（以下いずれか低い方） 取組みに要した費用の3/4（一定の条件で4/5） 成果目標の達成に応じ50万円～150万円 ・時間外休日労働60（80）時間以下の36協定 ・所定の特別休暇の新規導入 ・時間単位年休を新規導入 | 厚生労働省 |
| 業務改善助成金 | 生産性向上に資する設備投資等を実施し業務改善を行うとともに、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げる中小企業事業主等に業務改善に要した経費の一部を助成。 対象事業場： 以下の2要件を満たす中小企業の事業場 事業場規模100人以下 地域別最低賃金と事業場の最低賃金の差額 30円以内 | コース 時給上げ30円、45円、60円、90円コース 助成率 3/4（一定の条件で 4/5） 上限額 30円コースの場合：引上げ1名 30万円 2～3名 50万円、4～6名 70万円 7名以上 100万円、10名以上* 120万円 90円コースの場合：引上げ1名 90万円 2～3名 150万円、4～6名 270万円 7名以上 450万円、10名以上* 600万円 助成対象 設備投資、コンサルティング、 （例） 能率向上のためのPOSレジの導入 人材育成のための研修 PCやタブレットの購入* ※は生産量要件を満たす場合のみ該当。 ◎特例コース 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が30%以上減少した中小事業主が、R3.7.16からR3.12.31までの間に、事後場内最低賃金を30円以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う場合に助成。申請期限：令和4年7月29日。 | 厚生労働省 |

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <2,001億円>

(独)中小企業基盤整備機構が中小企業の実業性向上を継続的に支援。さらに、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組も支援。

① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)

(補助額：100万～3,000万円、補助率：中小1/2 小規模2/3)
…革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援

② 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)

(補助額：～200万円、補助率：2/3等)
…小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)

(補助額：5万～450万円、補助率：1/2～3/4)
…バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール導入を支援

④ 事業承継・引継ぎ支援事業 (事業承継・引継ぎ補助金)

(補助額：150万～600万円、補助率：1/2～2/3)
…事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援

よるず支援拠点等の支援体制の充実 | 40.0億円(40.9億円) | <17.1億円>

各都道府県に設置したよるず支援拠点の専門家等による経営相談、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

中小企業等事業再構築促進事業 | 1,000億円(令和4年度予算額) | <6,123億円>

中小企業等が新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業 | 10.2億円(新規) |

複数の中小企業等が連携し、連携体として新たな付加価値創造や生産性向上、新分野、業態展開、革新的な製品・サービス開発等を行う取組を最大2年間支援。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 | 10.9億円(10.8億円) |

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

共創型サービスIT連携支援事業 | 2.5億円(5億円) |

既存の複数のITツールを連携・組み合わせたシステムを中小サービス業等が導入する際にかかる費用を支援。またその際、ITベンダーと中小サービス業等が共同でITツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化による業種内・他地域への普及を目指す取組を支援。

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 | 11.9億円(11.9億円) | <135億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金 | 66.0億円(65.4億円) |

生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 | 43.8億円(66.8億円) |

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 | 839億円(739億円) | <251億円>

非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

17.5億円(7.6億円) |

前回の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上の事例に関する調査研究事業 | 0.4億円(0.5億円) |

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を周知及び簡易に申請書を作成できる支援ツールの作成

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 | 243億円の内数(258億円の内数) |

「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 | 862億円(355億円) | <216億円>

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、生産性向上のための能力評価を含む人事評価制度等の整備を通じて、雇用管理改善に取り組み、生産性向上・賃金アップ等を図った事業主に対して助成。(※新規の計画受付休止中)

テレワークの定着・促進に向けた支援 | 19.4億円(28.2億円) |

雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

民間企業のための女性活躍促進事業 | 1.7億円(令和4年度新規事業) |

令和4年4月より新たに行動計画策定等が義務づけられた常時雇用労働者数101人以上300人以下の中小事業主を含めた全ての事業主に対し、女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問等により企業における女性活躍推進に係る行動計画の実施等を支援

生活衛生業関連連施策

・ **日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率の適用**
…事業場内最低賃金の引上げに取り組み者に特別利率を適用

・ **生産性向上推進事業 <2.0億円>**
…デジタル化の好事例の展開等、生活衛生関係事業者のデジタル化推進を支援

・ **生活衛生関係営業収益力向上事業 | 0.9億円(0.6億円) |**
…最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に事業継承やインボイス制度に関するセミナーを開催

